

**五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会
平成27年度第4回検討委員会議事録**

日 時：平成27年11月30日(月) 午後2時～午後3時15分まで
会 場：五泉地域衛生施設組合 大会議室
出席者（敬称略） 委 員：吉田新平、鈴木良民、神田隆一、山田豊、矢部秋子、武藤浩行、佐藤喜代治、渡邊景子、浅間信一、北村藤雄、樋熊征夫、清水常義、佐藤東市、植木誠、清野政勝、猪俣誠一、中野敬一、星義孝、波田野貞夫、黒野弘靖、熊倉政一、寺田亨、関川嗣雄、星利昭、皆川秀男（委員27名中、25名の出席） 事務局：清野室長、風間係長、肥田主任、土屋主任、松田主事 関係者：（専門部会）今井俊昭、菅井裕治、井上也寸志、木村隆八千代エンジニアリング(株)から3名
議 題：1. 平成27年度第3回検討委員会の確認について 2. 中間処理施設に係る基本構想について 3. 最終処分場に係る基本構想について 4. その他
議事進行 1. 開会 本日の会議には、関係者として専門部会である2市1町の担当者と委託コンサルタントの同席、ならびに3名の傍聴を認め、取材のための写真撮影を委員長の挨拶まで許可した旨を説明し、出席した委員から了解を得る。また、今回から町田委員に代わり五泉地域衛生施設組合議会の代表として熊倉委員が選出されたことを紹介する。 2. あいさつ 黒野委員長 3. 議事 (1) 平成27年度第3回検討委員会の確認について 議事録により前回の検討委員会の会議内容を確認した。 (2) 中間処理施設に係る基本構想について 委員（A） 焼却炉の燃焼方式によらず、建設価格は大体同じなのか？ 委託コンサルタント 平均的には溶融方式のほうが高い傾向ですが、設備の導入を検討する際にプラントメーカー間の競争によって同じ規模でも安くなる場合もあります。 資料を見るとわかりますが、最近ではストーカ式焼却が圧倒的に多く、一事例を除いてストーカ式焼却の価格を掲載しています。

委員（A）

灰溶融炉の参考例に電気式があるが、これらを稼働する際に必要な電力は、新施設での発電を利用することは可能か？

委託コンサルタント

できます。ただし、灰溶融炉の規模によって賄いきれなければ、外部からの電力を使用しなくてはならないということもあります。

委員（A）

災害廃棄物量の推計について、阿賀野市の計画を基に水害を想定したとのことだが、新施設の想定規模 131 t/日で全量の処理を完結できるのか？

事務局

阿賀野市災害廃棄物処理計画では水害のほかに地震発生時の災害廃棄物量も想定していますが、それを反映すると新施設の想定規模が通常時に必要な処理能力よりも大規模な施設となってしまうので、地震が発生しないとは言えませんが、阿賀町、阿賀野市、五泉市で共通している阿賀野川における水害時の廃棄物量より算定しました。

委員（A）

先の豪雨水害のときのように、2市1町で同時に被害を受けたと想定した場合に、ある一定までが受入れ可能な処理量であるとの線引きをしなければこの想定規模にならないと思うが、基本的な考え方を聞きたい。

事務局

阿賀野市の災害廃棄物発生量 2,200 t を基に、人口比率に応じて五泉市と阿賀町の災害廃棄物発生量を含めて約 5,400 t で算定しているので、2市1町が同時に水害を受けた場合のごみ量を処理できる規模となっています。

委員（B）

施設規模 131t/日を想定するための計算式の中に、この災害廃棄物量は使われているということか？

事務局

はい。災害廃棄物量も含めて1日当たりの平均処理量が 96.2 t となり、そこに実稼働率や調整稼働率を乗じて 131 t/日となります。

委員（B）

災害廃棄物量を1年間で処理するという考え方か？

事務局

はい、そのとおりです。

委員（B）

1年間で処理するという考え方はどうか？想定外の災害時には、他の自治体等に処理をお願いすることになるのだから、災害分を考えなくてもいいと思うが、例えば施設規模の10%の余裕率を上乗せするというほうが分かり易いのではないか？

また、処理方式については、ストーカ式焼却に比べてガス化溶融方式は燃焼温度が高く、焼却炉の構造からすると運転とメンテナンスが非常に難しくなるので、ストーカ式焼却のほうがいいと思う。

事務局

国の交付金を受けるためには、10%の余裕というようなことでは算定根拠になりません。また、災害廃棄物を2年間で処理すると考えれば、半分の約2,700tを上乗せするだけでいいということになりますが、地震の場合を想定していないこともあり、今回は2市1町で水害が発生した場合の災害廃棄物全量を1年間で処理できる施設規模として算定しました。

処理方式は運転面から考えてストーカ式焼却がいいという意見ですが、今後どのようなごみが出るかなど詳しく検討する必要もあり、参考意見として伺っておきます。

委員（C）

県内外に限らず、区域外からの災害廃棄物を受け入れ可能な施設を建設するようといった国からの指示はないのか？

また、施設規模について、前回の検討委員会で提案された分別区分で算定したのか、リサイクルが進んでいる阿賀野市と同じ分別をした場合で算定したのか？

事務局

区域外の災害廃棄物を受け入れできるようにという国からの指示はありません。あくまでも、2市1町のごみを処理できる施設ということです。

また、施設規模については、1年次の広域化実施計画でごみの減量目標を定めて将来推計を出しましたが、それを基に算定しています。よって、プラスチック製容器包装や古着・古布等の分別をしないことになれば、施設規模は変わる可能性もありますが、今のところ検討された内容で算定すると131t/日だと捉えてください。

委員（C）

前回の検討委員会の提案で、資源ごみは広域施設で処理することになっていたが、現状でもペットボトルや古紙、白色トレイなどは地元業者で処理されているから、阿賀町は特に遠いので、収集運搬のコスト面から見ても地元で処理するような形を取ったほうがいいと思う。

事務局

現在民間処理されている資源ごみは、広域での処理とせず今後も民間で処理することとして計画を進めており、阿賀野市の京ヶ瀬・水原・笹神地区を除いた不燃ごみや缶類、びん類、プラスチック製容器包装だけで算定しています。

委員長

他にありませんか？なければ議題(3)に移ります。

(3) 最終処分場に係る基本構想について

委員長

ご意見ございませんか？

～意見なし～

それでは、最終処分場は被覆型処分場とすることで計画を進めていただきます。

事務局

補足ですが、被覆型処分場とはあくまで屋根や壁で覆われた最終処分場ということで、浸出水を放流しない施設というわけではありません。その点については、候補地の問題や住民合意形成を図る上で検討していきます。

(委員から栃尾最終処分場の埋立容量や建設費について質問があったが、他の委員が持っていた視察時の資料を見せてもらい確認した。)

(4) その他

委員長

議題(4)その他について、何かございますか？

なければ、進行を事務局にお返しします。

4. 閉会

事務局

委員長ならびに出席者の皆様、どうもありがとうございました。以上で本日の検討委員会を閉会します。